



2021年11月22日

各位

会社名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 藤原 一郎
(コード番号:8522 東証・名証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 水野 秀樹
(TEL. 052-951-5911)

自己株式取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による自己株式の買付け並びに自己株式消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の規定による自己株式の消却)

当行は、2021年11月22日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を通じて、株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当行普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	600,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 3.31%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,800,000,000 円 (上限)
(4) 取得の期間	2021年11月24日～2022年2月28日
(5) 取得方法	自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付

3. 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付について

- (1) 取得の方法

本日 (2021年11月22日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,200 円で、2021年11月24日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

- (2) 取得の内容

①取得対象株式の種類	当行普通株式
②取得し得る株式の総数	400,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 2.20%)
③取得結果の公表	2021年11月24日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当行普通株式
(2) 消却する株式の総数	600,000株(消却前の発行済株式総数の3.28%) (上記2.により取得した株式と2021年10月31日時点で保有する自己株式の合計の内の600,000株)
(3) 消却予定日	2022年3月18日

(ご参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	18,123,299株
自己株式数	132,188株

以上